

## 通常砂防事業事前評価調書

路線・河川等名	もんぜんがわ 門前川	事業名	通常砂防事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	和束町門前 <sup>もんぜん</sup> 地内		
事業概	目的	門前川は和束町に位置し、門前区集会所、人家19戸、町道600mを保全対象とする危険溪流である。町道については地区の避難路として利用されているため、地元からの要望も強く、砂防堰堤を整備し、土砂災害から地域の安全を確保する必要がある。			
	内容	砂防堰堤：N＝3基 事業費：5.2億円			
	上位計画等	明日の京都 社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）			
	スケジュール	着手年度：平成30年度　完成目標：平成37年度			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○保全対象には、門前区集会所（避難所へ移行予定）、人家19戸、町道600m（避難路）が含まれ、土石流が発生した場合、地域住民に与える影響は大きい。			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	○土石流等の土砂災害から下流に存在する人家、公共施設を守り、人命を保全する事業であり、投資効果は大きい。（B/C＝3.4）			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	○砂防えん堤3基の内、1基については既存の砂防えん堤を嵩上げする計画であり、既存ストックの有効活用によるコスト縮減を図る。			
総合評価	本事業は、土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、新規事業着手の必要がある。				

もんぜんがわ

# 京都府 淀川水系 門前川 通常砂防事業

きょうとふ そうらくぐん わづかちようもんぜん  
京都府 相楽郡 和束町 門前

## ○事業目的

門前川は京都府相楽郡和束町に位置し、保全対象として門前区集会所、人家19戸、町道600mがある流域面積1.07km<sup>2</sup>の溪流である。**門前区集会所については、地域防災計画に位置付けられる避難所へ移行し**事業を進めているところであり、地区の町道は**避難路**として利用されている。

今後の大雨により土砂災害の発生が懸念されるため、早急に対策を行う必要がある。

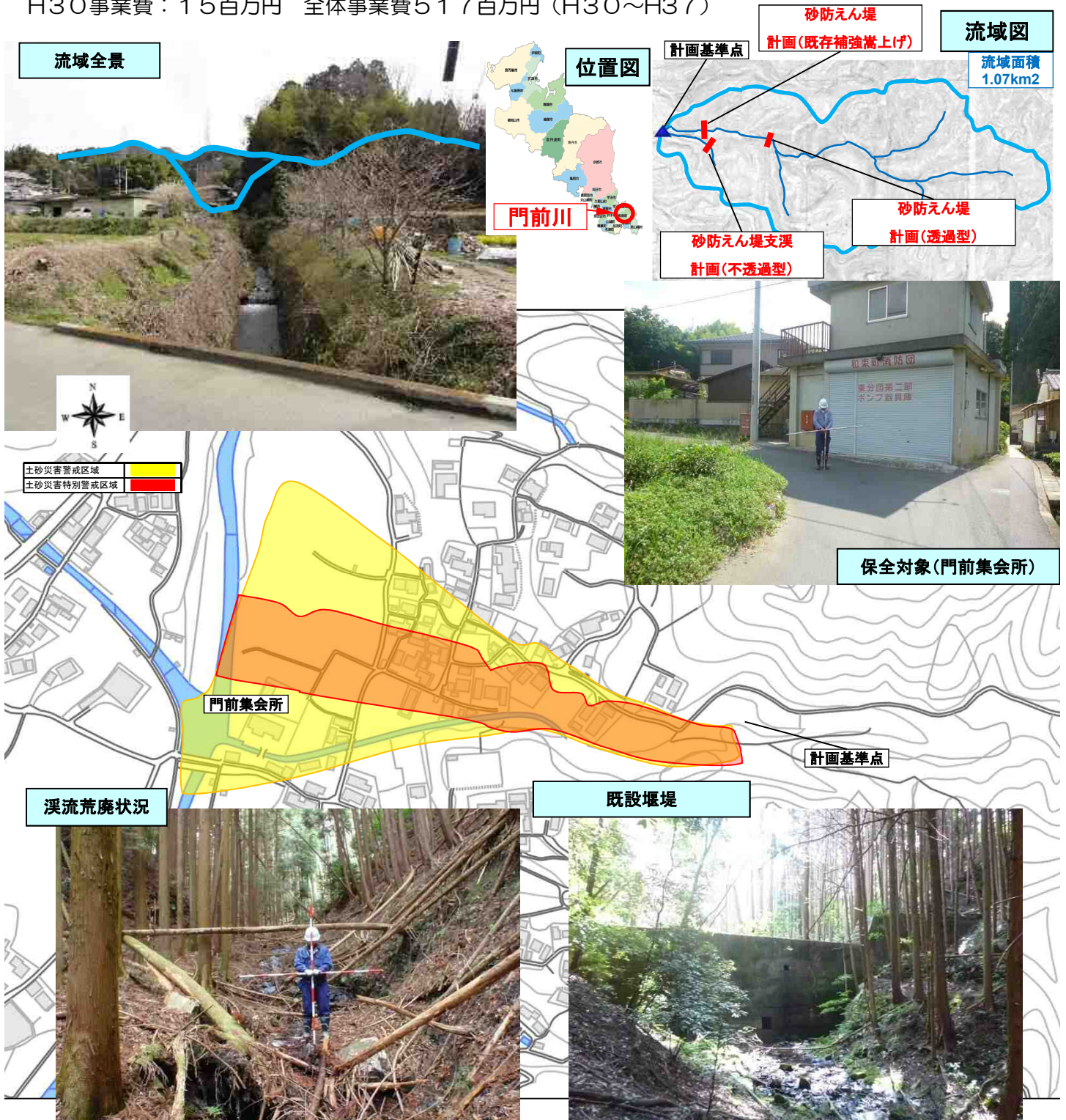
## ○箇所概要

保全対象 : 人家19戸、**避難路(町道)600m、**

**門前区集会所** (地域防災計画に位置付けられている避難所へ移行予定)

実施内容 : 砂防えん堤3基 (H30:用地補償)

H30事業費: 15百万円 全体事業費517百万円 (H30~H37)



流域全景

位置図

流域図

流域面積  
1.07km<sup>2</sup>

門前川

計画基準点

砂防えん堤  
計画(既存補強嵩上げ)

砂防えん堤支渠  
計画(不透過型)

砂防えん堤  
計画(透過型)

保全対象(門前集会所)

門前集会所

計画基準点

溪流荒廃状況

既設堰堤

土砂災害警戒区域  
土砂災害特別警戒区域

『<sup>わ</sup>環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成30年4月20日		
		作成部署	建設交通部砂防課		
事業名	門前川通常砂防事業	地区名	和束町門前 地内		
概算事業費	5.2億円	事業期間	平成30年度～平成37年度		
事業概要	砂防えん堤3基				
目指すべき環境像	事業箇所周辺は住宅地となっており、残された自然環境や景観の保全が重要であり、事業実施に当たっては、自然環境に与える影響を可能な限り小さくするよう配慮する。 また、土砂災害の発生を防止する事業であり、地域住民の安心・安全を確保すると共に、動植物の生育環境と長期的な景観の保全により、地域の生活環境の保全に寄与する。				
関連する公共事業	なし				
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
主要な評価の視点					選定要否
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等)	溪流が荒廃しており、溪床には不安定な土砂が堆積しているため、荒廃の進行を防止し、それに伴う溪流周辺の地形の保全を図る必要がある。	砂防えん堤工及び溪流保全工を整備することで、土砂災害の原因となる溪流の大規模な土砂移動を抑止し、現地地形の保全を図り、生態系の維持に寄与する。		
	地形・地質			○	3
	物質循環(土砂移動)			○	4
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系			○	3
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	溪流下流に人家等が位置しているため、工事期間中は工事車両による騒音・振動を抑制する必要がある。 また、建設発生材を極力リサイクルする必要がある。	工事実施中は、低騒音・低振動機械を使用することを原則とする。 また、建設発生材は当該工事や近隣の公共工事や民間工事と調整し、再利用に努める。		
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動			○	3
	廃棄物・リサイクル			○	3
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	当該溪流周辺は人家が多数存在する地域であるため、景観への配慮が必要である。	材料の選定においては、地域の自然景観との調和を図るよう努める。 地域住民に対して行う工事説明会等は、防災に対する意識向上を図り、地域住民との協働につながるよう検討する。	3	
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働			○	4
	その他				
外部評価					